

福岡市精神保健福祉センター

令和2年度

所報

目 次

I 概要

1	精神保健福祉センターの目的	1
2	福岡市精神保健福祉センターの沿革	1
3	施設及び職員	2

II 事業実績

1	技術支援事業	3
2	人材育成	6
3	普及啓発事業	8
4	ひきこもり対策推進事業	11
5	依存症対策推進事業	18
6	精神障がい者支援体制の構築推進事業	22
7	自殺対策事業	23
8	相談事業	28
9	組織育成	30
10	関係機関との会議	32
11	精神医療審査結果	33
12	自立支援医療公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定	34
13	調査研究事業等	35

III 資料

1	精神保健福祉センター運営要領	38
2	福岡市精神保健福祉センター条例, 施行規則	40
3	福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱	43

I 概 要

1 精神保健福祉センターの目的

(1) 施設の目的

精神保健福祉分野の専門的中枢機関として、市民の心の健康に関する相談や知識の普及、精神障がい者とその家族への相談支援や社会復帰の促進、保健所、関係機関等に対しては技術支援や連絡調整を行う。

(2) 根拠法令

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）第6条

都道府県（平成8年度から指定都市についても規定）は、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための機関（以下「精神保健福祉センター」という。）を置くものとする。

(3) 条 例 福岡市精神保健福祉センター条例（平成12年11月1日施行）

2 福岡市精神保健福祉センターの沿革

平成3年度 「精神保健対策に関する提言」（精神保健対策検討委員会）

こころの健康づくりシステムの中核的役割を課す施設が必要

4年度 精神保健対策協議会（関係局部長会議）

5年度 センター構想策定準備委員会

7年度 構想策定小委員会

8年度 基本構想策定委員会「センター基本構想に関する提言」策定

9年度 市精神保健福祉審議会専門部会「センター基本計画に関する提言」

11年度 10月～3月 施設設計委託

12年度 6月～9月 改修工事・設備整備

9月1日 開設準備担当部長発令

10月1日職員配置

11月1日 開所

14年度 社会復帰担当嘱託員配置

19年度 障害者自立支援法施行に伴い事務職員増

21年度 主査（自殺対策推進担当等）配置

22年度 ひきこもり成年地域支援センター（よかよかルーム）開設

25年度 副所長配置、事務所移転（あいれふ6階から3階へ）

自殺予防情報センター開設（自殺対策係長、嘱託員配置）

30年度 「自殺予防情報センター」を「自殺対策推進センター」に名称変更

[国 の 動 向]

H5：「障害者基本法」成立（精神障がい者を障がい者として位置づけ）

H7：「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」への改正

H8：「障害者プラン」策定

H9：「精神保健福祉法」制定

H12：「精神保健福祉法」改正

H18：「障害者自立支援法」施行

H18：「自殺対策基本法」施行

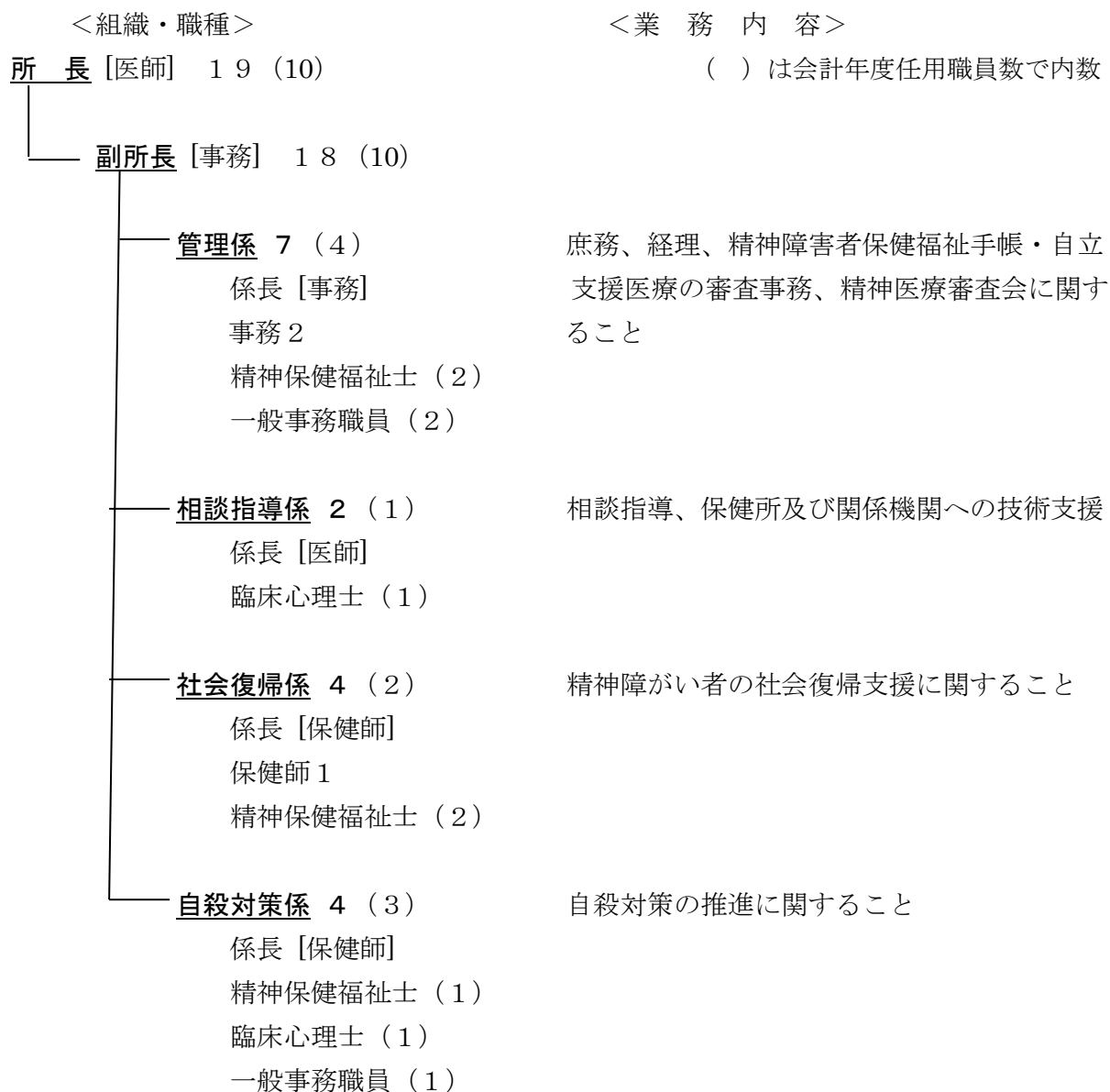
H25：「総合支援法」施行

3 施設及び職員

(1) 施設の概要

- 位 置 福岡市中央区舞鶴2丁目5-1
あいれふ3階西側
- 名 称 福岡市精神保健福祉センター
- 専用面積 約369.09㎡
- 室 名 事務室、所長室、ミーティングルーム、相談室、電話相談室、
よかよかルーム（ひきこもり成年地域支援センター）、倉庫

(2) 組織及び職員（令和3年5月1日現在）



Ⅱ 事業実績

1 技術支援事業

保健福祉センターとの合同訪問や処遇困難事例の対応等についての事例検討、関係機関・団体が実施する精神保健福祉に関する研修会等へ当センターより職員の派遣を行っている。

(1) 保健福祉センター職員と精神科医との合同訪問指導事業

保健福祉センターの相談ケースで、精神科の医療未受診者または治療中断者に対して、保健福祉センター職員と当センター医師が合同訪問を行っている。

	東	博多	中央	南	城南	早良	西	合計
実件数	1	0	0	0	0	0	0	1
延件数	1	0	0	0	0	0	0	1

(2) 精神科医によるこころの健康相談への支援

月1回、保健福祉センターが実施するこころの健康相談に相談医として従事している。

	東	博多	中央	南	城南	早良	西	合計
回数	6	0	7	8	0	5	5	31
件数	10	0	11	14	0	7	9	51

※博多区と城南区は相談医従事の割り振りなし。

(3) 事例検討会

関係各所からの依頼等により、精神障がい者の家庭訪問事例や処遇困難事例の検討会に当センター医師が参加し、治療や対応等に関する助言指導を行っている。

各区との検討会

	会議名	日程	内容
東	精神障がい者 訪問事例検討会	—	—
博多	精神障がい者 訪問事例検討会	1月26日(火)	「家庭訪問事例検討 8ケース」 精神保健福祉センター医師
中央	精神障がい者 訪問事例検討会	3月1日(月)	「家庭訪問事例検討 3ケース」 精神保健福祉センター医師
南	精神障がい者 訪問事例検討会	—	—
城南	精神障がい者 訪問事例検討会	—	—
早良	精神障がい者 訪問事例検討会	3月2日(火)	「家庭訪問事例検討 16ケース」 精神保健福祉センター医師
西	精神障がい者 訪問事例検討会	2月16日(火)	「家庭訪問事例検討 20ケース」 精神保健福祉センター医師

(4) 講師派遣

① 関係課からの依頼による講演

	日程	主催	内容	参加数	対象
市	12月18日～ 1月29日	研修 企画課	動画配信 新規採用職員研修(4月、10月、12月採用) 「精神障がい者の理解のために 障がいのある方々との体験交流」 精神保健福祉センター保健師	219	新規採用 職員
				50	
				11	
東	7月1日(火)	健康課	東区精神保健福祉家族教室 「統合失調症の理解 ～症状と治療について～」 精神保健福祉センター医師	25	家族など
	9月15日(火)	健康課	東区精神保健福祉家族教室 「うつ病にならないために」 精神保健福祉センター医師	20	家族など
博多	8月4日(火)	健康課	博多区精神保健福祉家族教室 「統合失調症の理解 ～症状と治療について～」 精神保健福祉センター医師	20	家族など
中央	10月9日(金)	健康課	中央区精神保健福祉家族教室 「統合失調症の理解 ～症状と治療について～」 精神保健福祉センター医師	10	家族など
	2月2日(火)	健康課	中央区こころの健康づくりセミナー 「うつ病を知ろう」 精神保健福祉センター医師	7	関心のある方
南	10月30日(金)	健康課	南区精神保健福祉家族教室 「うつ病にならないために」 精神保健福祉センター医師	25	家族など
城南	9月2日(火)	健康課	城南区精神保健福祉家族教室 「こころの健康を保つために ～こころが元気になる暮らし方～」 精神保健福祉センター医師	19	家族など
早良	8月27日(木)	健康課	早良区精神保健福祉家族教室 「統合失調症の理解 ～症状と治療について～」 精神保健福祉センター医師	8	家族など
西	7月3日(金)	健康課	西区こころの健康づくり教室 「うつ病にならないために」 精神保健福祉センター医師	25	関心のある方

② 他機関からの依頼による講演

日程	主催	内 容	参加数	対象
8月6日(木)	福岡市 障がい者就労 支援センター	障がい者雇用セミナー 「精神疾患と自殺予防」 精神保健福祉センター 医師	40	34企業 担当者 40名
9月5日(土)	香椎東校区人尊 協	「ひきこもり 8050 問題」 精神保健福祉センター 医師	33	成人・一般
9月12日(土)	福岡若者サポ ートステーション よかよかルーム	「発達特性の理解と対応」 精神保健福祉センター 医師	22	家族など
10月3日(土)	松島地区人権尊 重推進協議会 松島公民館	「ひきこもり 8050 問題」 精神保健福祉センター 医師	52	公民館サ ークル代 表者
11月18日(水)	早良区人権啓発 連絡協議会 早良区役所	「ひきこもり 8050 問題」 精神保健福祉センター 医師	100	一般・PTA 公民館・人 尊協
2月8日(月)	福岡拘置所	「アルコール依存症について」 精神保健福祉センター 医師	49	職員
2月17日(水)	大原小学校	「薬物乱用防止講演会」 精神保健福祉センター医師	70	小学生
3月12日(金)	福岡県弁護士会	新人弁護士研修 精神保健福祉センター 医師	会場 8名 オンライン 9名 計 17名	弁護士
3月13日(土)	福岡県弁護士会	自殺予防シンポジウム 精神保健福祉センター 医師	会場 21名 オンライン 44名 計 65名	一般市民 弁護士会員

③ 出前講座

日程	主催	内 容	参加数	対象
8月9日(日)	福岡こども専 門学校	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター 医師	50	専門学生
9月16日(水)	グループホー ムさいかい	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター 医師	8	職員

2 人材育成

精神保健福祉業務に従事する職員等の技術水準の向上を図るため、日常の相談業務等に必要な基礎知識、専門知識等の習得を図る各種研修会を実施している。

(1) 研修会

① 精神保健福祉業務研修

【対象】 各区保健福祉センター健康課精神保健福祉係転入職員等
※緊急事態宣言下のため、資料配付のみ行った

日 程	内 容	参加数
5月14日(木)	1 「医療保護入院関係等」 精神保健福祉センター管理係 2 「自立支援医療・手帳交付事務」 精神保健福祉センター管理係 3 「精神障がい者の在宅福祉サービスについて」 障がい福祉課 指定第2係 4 「精神障がい者の地域生活支援について」 障がい福祉課 指定第1係 5 「精神保健福祉業務の概要」 保健予防課精神保健福祉係 6 「措置入院関係等」 保健予防課精神保健福祉係	26

② 精神保健福祉基礎研修

精神保健福祉の経験が少ない職員及び関係者を対象に基礎研修を開催。

【対象】 社会復帰施設、精神科病院および診療所、行政などの関係職員

【場所】 あいれふ講堂

日 程	内 容	参加数
6月16日(火) 7月14日(火)	「精神疾患の理解」精神保健福祉センター医師 「精神障がい者の理解と対応」 九州大学病院精神科神経科テクニカルスタッフ 臨床心理士・公認心理師 浦田 裕美氏 「死にたい気持ちに寄り添うために」 (ゲートキーパー養成講座) 精神保健福祉センター自殺対策係	166

③ 精神保健福祉従事者専門研修

【対象】 社会復帰施設、精神科病院、診療所、行政などの関係職員

【場所】 あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
3月8日(月) 15:30~16:30	「コロナ禍におさえておきたい 精神保健福祉活動のポイント」 筑紫女学園大学 准教授 日高崇博氏	79 (会場 22 オンライン 57) (内訳) 行政機関 17 医療機関 3 その他 59

④ **アディクション関連問題研修会**（5で再掲）

福岡市精神保健福祉センター、福岡県精神保健福祉センター及び福岡県精神医療センター太宰府病院の3者で連携して研修会等を開催している。

ア 連絡会議

【場所】太宰府病院

日時	内容	参加数
6月29日(月) 16:00~17:00	アディクション関連問題研修会連絡会議 2020年度の研修のテーマと計画について	15

イ 研修

【対象】アディクション関連問題の相談等に従事する者

【場所】あいれふホール

日時	内容	参加数
10月23日(金) 14:00~16:00	講演 「ネット依存・ ゲーム障害の支援の現状と体験談」	62 (内訳) 行政機関 11 医療機関 14 その他 37

⑤ **ひきこもり支援者研修会**（4で再掲）

【対象】ひきこもり支援機関、保健所職員

【場所】あいれふ講堂

日時	内容	参加数
11月20日(金) 14:00~16:00	講話「ひきこもりの家族支援について考える ～CRAFTを活用した支援の実態～」 講師 宮崎大学教育学部 境 泉洋 氏	47 (内訳) 行政機関 5 その他 42

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

- ⑥ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する従事者研修会
- ⑦ 精神保健福祉関係者等うつ病対応力向上研修
- ⑧ ピアスタッフスキルアップ研修

(2) **学生実習の受け入れ**

学校名など	日程	内容	人数
福岡女学院看護大学 保健師選択コース	6月17日	・精神保健福祉センターの概要 ・精神保健福祉士、臨床心理士、保健師業務について	5
福岡女学院大学大学院 臨床心理学専攻 大学院生	8月17日	・精神保健福祉センターの事業について ・施設見学 よかよかルーム・とろっこ	16
久留米大学文学部 社会福祉学科	8月17日 ～ 9月4日	精神保健福祉援助実習	1

3 普及啓発事業

精神障がいについての正しい理解を進めるために、啓発交流事業や講演会、家族教室などを開催し、一般市民への普及啓発を行っている。

(1) 精神保健福祉啓発交流事業

① ハートメディア 2020 ～ 希望の光になりますように～

広く市民へ精神障がいについての理解を促すこと、また、当事者の表現の機会をつくることを目的に平成13年度から開催している。

【主催】精神保健福祉啓発交流事業「ハートメディア」実行委員会

【対象】市民や当事者、家族、支援者

【内容】新型コロナウイルス感染症の影響により会場開催は行わず、作品集を作成して市内医療機関、障がい福祉サービス事業所、大学等に配付した。

配付数 1,257部

【実行委員会】6/30、9/14、10/13、3/19 4回開催

② 第21回 こころの病のピアサポート講座～コロナにまけない!～

精神障がい者等を対象に、同じ体験をもつ仲間がお互いに支え合っていくための講座で、当事者を中心とした実行委員会にて内容を検討して開催している。

【主催】精神保健福祉啓発交流事業「ピアサポート講座」実行委員会

【対象】当事者、関心のある方

【場所】あいれふ講堂等

日時	内容	参加数
10月28日(水) 13:30～16:30	・当事者のお話～私の思いあれこれ～ ・スピークアウト～私のひとこと～ ・グループピアカウンセリング<オープン・クローズ>	31

【実行委員会】当事者を中心とした実行委員会において、企画から検討、開催まで行っている。6/16、7/21、9/15、11/10、12/8、1/19、3/16

【おしゃべり会】「ピアサポート講座」参加者を対象にした交流座談会

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(2) 心の健康づくり等の市民講演会

講演会は、新型コロナウイルス感染症防止対策として、参加人数を制限して実施した。

① うつ病市民啓発講演会（7で再掲）

【場所】あいれふホール

日時	内容	参加数
3月11日(木) 14:00～16:00	「コロナ禍でのメンタルヘルス ～知っておきたい心の持ち方～」 西南学院大学人間科学部教授 臨床心理士・公認心理師 浦田 英範 氏	147 (内訳) 会場 57名 オンライン 90名

② ひきこもり市民講演会 (4で再掲) 【場所】 あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
11月20日(金) 10:00~12:00	「コロナ禍でのひきこもりについて考える ～家族内でいい関係で過ごすためのポイント～」 宮崎大学教育学部准教授 境 泉洋 氏	36

③ 依存症市民講演会 (5で再掲) 【場所】 あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
10月7日(水) 14:00~15:30	講演「どこからが依存症?今気になる依存症」 独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター 依存症病棟医長 福田 貴博 氏	47

(3) 家族支援等に関する教室

① うつ病家族教室 (7で再掲)

【対象】 うつ病患者を抱える家族 【場所】 あいれふ研修室

日 時	内 容	講 師	参加数
3月2日(火) 13:30~15:00	うつ病の理解と正しい対応について	精神保健福祉センター 精神科医師	16

② ひきこもり家族教室 (4で再掲)

【対象】 ひきこもりの問題を抱える家族 【場所】 あいれふ研修室など

【時間】 14:00~16:00

【プログラム】 CRAFT

【講師】 精神保健福祉センター 精神保健福祉士等

	日 程		内 容	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/20	11/11	「ひきこもりとは」「オリエンテーション」	中止	8
2	6/10	12/9	「ポジティブなコミュニケーションを身につけよう」	11	7
3	7/8	1/13	「行動の分析・望ましい行動を増やす」	10	5
4	8/12	2/10	「先回りをやめ、望ましくない行動を減らす」	9	7
5	9/9	3/10	「家族の生活を豊かにする」「まとめ」	8	6
参加人数 合計				38	33
参加希望者面接後の処遇検討会 (5/11、10/26)					

③ 薬物依存問題を抱える家族のための教室 (5で再掲)

【対象】 薬物依存問題を抱える家族 【場所】 あいれふ研修室

【時間】 14:00～16:00 【プログラム】 CRAFT

【講師】 精神保健福祉センター 精神保健福祉士等

	日 程		内 容・講師	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/27	11/18	「薬物依存症とは」「家庭内での暴力の対応」	中止	4
2	6/17	12/16	「ポジティブなコミュニケーション」	9	5
3	7/15	1/20	「家族の対応ー望ましい行動を増やすー」	8	3
4	8/26	2/17	「家族の対応ー望ましくない行動を減らすー」	8	1
5	9/16	3/17	「家族のセルフケア～生活を豊かにする～」 「ナラノンの紹介」 ナラノンメンバー	6	2
参加人数 合計				31	15

④ アルコール家族教室 (5で再掲)

【対象】 飲酒依存問題を抱える家族 【場所】 あいれふ研修室

【時間】 14:00～16:00 【プログラム】 CRAFT

【講師】 精神保健福祉センター 精神保健福祉士等

	日 程		内 容	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/13	11/4	アルコール依存症とは 家庭内での暴力の対応	中止	4
2	6/3	12/2	家族の対応① ポジティブなコミュニケーション	2	7
3	7/1	1/6	家族の対応② 望ましい行動を増やす方法	6	6
4	8/5	2/3	家族の対応③ 望ましくない行動を減らす方法	4	6
5	9/2	3/3	セルフケア ～家族の生活を豊かにする～	3	5
参加人数 合計				15	28

4 ひきこもり対策推進事業

ひきこもりに関する啓発を目的とした市民講演会や家族を対象にした家族教室、関係機関の連携会議を開催。また、成人期ひきこもり地域支援センター事業を行っている。

(1) ひきこもり者を抱える家族及び当事者への支援

① 家族支援

ア ひきこもり家族教室

【対象】 ひきこもりの問題を抱える家族 【場所】 あいれふ研修室など

【時間】 14:00～16:00

【プログラム】 CRAFT

【講師】 精神保健福祉センター 精神保健福祉士・臨床心理士・保健師

	日 程		内 容	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/20	11/11	「ひきこもりとは」「オリエンテーション」	中止	8
2	6/10	12/9	「ポジティブなコミュニケーションを身につけよう」	11	7
3	7/8	1/13	「行動の分析・望ましい行動を増やす」	10	5
4	8/12	2/10	「先回りをやめ、望ましくない行動を減らす」	9	7
5	9/9	3/10	「家族の生活を豊かにする」「まとめ」	8	6
参加人数 合計				38	33
参加希望者面接後の処遇検討会 (5/11、10/26)					

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

イ ひきこもり家族交流会

ひきこもり家族教室に参加したことがある家族の交流会

② ひきこもりカンファレンス

医療機関、ひきこもり地域支援センター（よかよかルーム）、精神保健福祉センターによる事例検討会及び相互連携のための情報交換を2か月に1回開催

実 施 日	場 所
6/5、8/7、10/9、12/18、2/5 (5回)	福岡市精神保健福祉センター

(2) 普及啓発

①ひきこもり市民講演会 (3の再掲)

【対象】市民、行政機関、関係機関など

【場所】あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
11月20日(金) 10:00~12:00	「コロナ禍でのひきこもりについて考える～家族内での関係で過ごすためのポイント～」 講師 宮崎大学教育学部准教授 境 泉洋 氏	36

(3) 人材育成

ひきこもり支援者研修会 (2の再掲)

市民に身近な相談業務を担う支援者等が、ひきこもりについての理解を深め、対応について学ぶ機会として実施。

【対象】ひきこもり支援機関、相談機関、行政等

【場所】あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
11月20日(金) 14:00~16:00	講話「ひきこもりの家族支援について考える～CRAFTを活用した支援の実態～」 講師 宮崎大学教育学部 境 泉洋 氏	47 (内訳) 行政機関 5 その他 42

(4) 連携・会議など

日 時	内 容
6月11日(木)	令和2年度ひきこもり地域支援センター実務者連絡会 (主管 福岡県精神保健福祉センター)
9月25日(金)	カウンセリングスペースやどりぎとの会議
4月22日(水)	福岡市ひきこもり成年地域支援センター よかよかルームスタッフ会議及び事例検討
5月27日(木)	
7月22日(水)	
9月23日(水)	
11月25日(水)	
12月23日(水)	
2月24日(水)	

(5) 成人期ひきこもり地域支援センター事業

成人期ひきこもり者の支援を充実させるため、支援の核となる「ひきこもり地域支援センター」を設置し、相談支援体制の確保を推進し、ひきこもり本人の自立を図る。
(平成 22 年 10 月開設)

① 開設日

月～金曜日：午前 10 時～午後 5 時（祝祭日・年末年始を除く）

② 場所

あいれふ 3 階

③ 対象者

福岡市内に居住する概ね 20 歳以上のひきこもり本人又はその家族など

④ スタッフ

ひきこもり支援コーディネーター 2 名 事務補助 1 名
(職種) 心理士・看護師・社会福祉士・キャリアコンサルタントなど

⑤ 事業運営

NPO 法人 JACFA に事業委託

⑥ 事業内容

ア 相談事業

対象者からの電話、来所(面接)又は必要に応じて訪問等の相談に応じ、適切な助言を行うとともに、対象者の相談内容等に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関へつなぐ。

(7) 相談実績

延人数 (実数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談	122	97	104	95	94	87	93	74	75	65	61	82	1,049
来所相談	12	9	42	52	44	40	60	61	61	60	49	69	559 (155)
訪問相談等	0	1	12	16	12	15	14	9	14	11	10	12	119 (36)
その他(メール・手紙等)	0	0	3	0	3	3	1	1	0	2	0	0	13 (10)
合計	134	107	161	163	153	145	168	145	150	138	120	163	1,740 (201)

(4) 相談者内訳

延人数

	本人	親	兄弟 姉妹	その他 親族	友人 知人	関係 機関	その他	不明	合計
電話相談	567	399	42	15	5	59	1	1	1,089
来所相談	291	335	19	5	3	3	0	0	656
訪問相談等	82	85	7	3	0	27	3	0	207
その他	9	5	0	0	0	0	0	0	14
合計	949	824	68	23	8	89	4	1	1,966
割合	48.3%	41.9%	3.5%	1.2%	0.4%	4.5%	0.2%	0.0%	100%

※相談来所で本人と両親が一緒に来所した場合は、訪れた相談者をそれぞれカウント(本人 1 親 2)

イ 情報発信

ひきこもりに関する普及啓発を図り、センター利用及び地域の関係機関・関係事業に係る広報・周知を行うなど、ひきこもり対策に係わる情報発信に努める。

- ①ちらしの作成及び配付（相談案内ちらし、情報紙など）
- ②ホームページ、ブログの作成

ウ 関係機関との連携体制の構築

対象者の相談内容に応じた適切な支援を行うことができるよう、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関からなる支援者ネットワーク会議を開催し、各機関間で恒常的な連携が確保できるように努める。

【福岡市ひきこもり支援者等ネットワーク会議】

日 程	内 容	参加団体
10月5日(水) 15:00～17:00	・いきいきセンター、障がい者基幹相談支援センター、よかよかルームのひきこもり支援の活動内容と事例紹介	6団体 36名
3月3日(水) 15:00～17:00	若者のひきこもり早期発見・対応のために ・支援内容と事例紹介 カウンセリングスペースやどりぎ 福岡市ひきこもり地域支援センター ワンド ・グループディスカッション	16団体 32名

【構成団体】

- ・支援者団体～福岡「楠の会」／NPO 法人 JACFA／福岡市ひきこもり地域支援センターワンド
- ・思春期支援～福岡市子ども総合相談センター／福岡市子ども未来局青少年健全育成課
- ・就労支援～福岡県若者サポートステーション／ハローワーク福岡中央／福岡市障がい者就労支援センター／五灯館大学校専門課程 キャリアサポート天神／就労移行支援事業所フィン大橋
- ・医療機関・大学～九州大学精神神経科／ハート往診クリニック
- ・発達障がい者支援～発達障がい者支援センター
- ・相談窓口～区健康課・地域保健福祉課／精神保健福祉センター／福岡市社会福祉協議会／福岡市生活自立支援センター／NPO 法人九州大学こころとそだちの相談室／福岡県若者自立相談窓口／福岡市保健福祉局 生活自立支援課／福岡市障がい者基幹相談支援センター／福岡市心身障がい福祉センター／ジャパンマック福岡／カウンセリングスペース やどりぎ／NPO 法人 木もれ日／福岡市保健福祉局 地域包括ケア推進課／よかよかルーム

エ その他の事業

(7) ひきこもり成年サポートグループ(ステュディオス) 平成22年11月から開始

日程：毎週火・木・第2水曜日 概ね13:00～17:00

場所：あいれふ8階和室、調理室 定員：10名程

内容：所外活動や食事会等の行事、ファシリテーターによるトーク

a 実施回数・参加人数

		火・木・水 (レディスデイ)	合計
実施回数			63
実人数	男性	16	29
	女性	13	
延人数	男性	92	171
	女性	79	

b 年代別

	実数	
	男性	女性
10代	0	0
20代	4	4
30代	8	5
40代	4	4
50代	0	0
小計	16	13
合計	29	

(イ) 各区への支援、地域ネットワークづくり

地域支援員を配置し、関係機関と連携した相談支援を行うとともに、啓発や地域の様々な社会資源の開拓を図る。

	対象	内容
啓発	いきいきセンター 障がい者基幹相談支援センター	よかよかルーム及び地域支援員の活動紹介等 意見交換 延 17 回
研修	長丘校区社会福祉協議会	「8050について知ろう」 30名参加
	城南サポネット	ひきこもり支援について よかよかルーム紹介、ひきこもり支援についてトークセッション 28名参加
	愛宕校区民生委員・児童委員	「地域におけるひきこもり支援」 30名参加
連携	関係機関	ケースカンファレンス 9回

(6) ひきこもりサポート事業

ゲーム依存等の問題を併せ持つひきこもり本人や家族等に対し、適切な支援を行うため、「ゲーム依存等に対応したひきこもりサポート事業」を実施し、本人が家庭以外の居場所を見つけ、ゲーム等の依存からの回復や自立を推進するとともに、家族等の福祉の増進を図ることを目的とする。

① 開設日

毎週水曜日・金曜日・土曜日：9時～13時

② 開設場所

カウンセリングスペースやどりぎ

③ 事業対象者

福岡市内に居住する、ゲーム依存等の問題を併せ持つ概ね15歳以上のひきこもり本人及び家族等

④ 配置スタッフ

ひきこもり相談や依存症等の相談に従事した経験を持つ専門相談員

⑤ 事業運営

カウンセリングスペースやどりぎ

⑥ 事業内容

ア 電話及び面接相談

(7) 相談実績

延人数(実数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談	8	7	6	11	11	13	4	6	9	28	13	15	131
来所相談	28	34	41	44	43	46	46	29	38	33	38	35	455 (79)
その他(メール・手紙等)	8	2	6	11	8	18	1	7	27	15	17	14	134 (38)
合計	44	43	53	66	62	77	51	42	74	76	68	64	720 (117)

(イ) 相談者内訳

延人数(実数)

	本人	親	兄弟 姉妹	その他 親族	友人 知人	関係 機関	その他	不明	合計
① 電話相談	11	92	0	8	0	4	1	1	117
② 来所相談	369	89	0	2	1	0	0	0	461
③ その他(メール・手紙等)	20	93	0	0	0	3	1	0	117
合計	400	274	0	10	1	7	2	1	695
割合	57.6%	39.4%	0	1.5%	0.1%	1.0%	0.3%	0.1%	100%

※相談来所で本人と両親と一緒に来所した場合は、訪れた相談者をそれぞれにカウント(本人1と親2)

イ 居場所の設置

日程：毎週水・金・土曜日 9:00～13:00

本人向けグループとして、感情整理プログラム、自分勉強会、時間管理グループ、ネット依存予防教育プログラムを実施。

ウ 当事者プログラム・家族学習会の開催

(7) 当事者プログラム

a. 実施回数・参加人数(実人数)

	回数	男	女	合計
ネットゲーム依存・インターネットの乱用回復支援プログラム	45	215(13)	79(9)	294(22)

b. 年齢別

	10代	20代	30代	40代以上	不明	小計	合計
男性	6	5	0	2	0	13	22
女性	1	3	2	3	0	9	

(4) 家族学習会

a. 実施回数・参加人数（実人数）

	回数	男	女	合計
家族向けプログラム（CRAFT）	6	12(2)	25(7)	37(9)
家族会	6	30(3)	36(10)	66(13)
ネット依存家族向け	4	4(1)	26(7)	30(8)
合計	16	46(6)	87(24)	133(30)

b. 続柄

	親	配偶者	その他	小計	合計
男性	5	0	1	6	30
女性	17	4	3	24	

エ 家族のためのワークショップ

【場所】 あいれふ視聴覚室

日時	内容	参加数
9月26日（土） 10：00～16：00	・講義「ネット依存とは」 カウンセリングスペースやどりぎ 臨床心理士 谷川芳江氏 ・講義「家族の対応法」 久里浜医療センター 精神保健福祉士 前園真毅氏 ・体験談 ・事例検討	12 家族 (オンラインでの参加も可能)

(7) 研究協力

- ① AMED 障害者対策総合研究開発事業（精神障害分野）
社会的ひきこもりの長期化打開のためのエビデンスに基づく家族向け教育支援モデルの構築
(代表) 加藤隆弘氏（九州大学大学院 医学研究院 精神病態医学分野）
 - ・ 研究班会議出席
 - ・ 事業協力
- ② 令和2年度 地域保健総合推進事業「保健所、精神保健福祉センターの連携による、ひきこもりの精神保健相談・支援の実践研修と、地域包括ケアシステムによる8050問題に対応したひきこもり支援の関する研修の開催と検討」

(8) 視察受け入れ

3月22日（月） 自民党「いわゆる「ひきこもり」社会参画を考えるPT」
メンバーによるひきこもり地域支援センター視察

5 依存症対策推進事業

平成 27 年度から本格的に薬物依存専門相談や当事者・家族を対象とした教室を実施するなど、より専門的な相談支援体制を整えた。また、支援者向け専門研修や関係機関との連携会議の開催、当事者グループへの支援、依存症に関するオリジナルリーフレットの作成・関係機関等への配布などを通して、啓発や連携強化に向けての取り組みを推進した。

(1) 薬物依存問題を抱える家族のための教室 (3の再掲)

【対象】 薬物依存問題を抱える家族

【場所】 あいれふ研修室

【時間】 14:00～16:00

【プログラム】 CRAFT

	日 程		内 容・講師	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/27	11/18	「薬物依存症とは?」「家庭内での暴力の対応」	中止	4
2	6/17	12/16	「ポジティブなコミュニケーション」	9	5
3	7/15	1/20	「家族の対応ー望ましい行動を増やすー」	8	3
4	8/26	2/17	「家族の対応ー望ましくない行動を減らすー」	8	1
5	9/16	3/17	「家族のセルフケア～生活を豊かにする～」 「ナラノンの紹介」 ナラノン メンバー	6	2
参加人数 合計				31	15

(2) 薬物依存症者回復支援プログラム

【対象】 薬物使用をやめたい(やめ続けたい) 本人

【場所】 あいれふ研修室

【時間】 10:00～11:30

【プログラム】 当センター作成のワークブック

	日 程	内 容	参加数
1	4月10日(金)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—
2	4月24日(金)	同上	—
3	5月8日(金)	同上	—
4	5月22日(金)	「依存症について知ろう」	9
5	6月12日(金)	「引き金と欲求」	5
6	6月26日(金)	「さまざまな引き金と錨」	4
7	7月10日(金)	フリートーク “現在の生活について”	1
8	7月22日(水)	「クリーンな生活を送るために」	4
9	8月14日(金)	「回復のためにー信頼、正直さ、仲間ー」	3

10	8月28日(金)	「薬物・アルコールの身体・脳への影響」	7
11	9月11日(金)	「コミュニケーションパターンを知ろう」	4
12	9月25日(金)	「あなた自身を取り巻く状況を再確認」	4
13	10月9日(金)	「再発を防ぐには」	2
14	10月23日(金)	「引き金と欲求」	5
15	11月13日(金)	「カードゲーム型治療ツール アラシーをやってみよう」	5
16	11月27日(金)	「依存症について知ろう」	6
17	12月11日(金)	「さまざまな引き金と錨」	4
18	12月25日(金)	「回復初期によく起きる問題とその解決方法」	4
19	1月8日(金)	大雪のため参加者なし	—
20	1月22日(金)	「自助グループと12ステップ～自助グループのモデルミーティング～」	4
21	2月12日(金)	「再発を防ぐには」	3
22	2月26日(金)	「薬物・アルコールの身体・脳への影響」	4
23	3月12日(金)	フリートーク “現在の生活について”	1
24	3月26日(金)	「回復のためにー信頼、正直さ、仲間ー」	3
参加人数 合計			82

(3) アルコール家族教室 (3の再掲)

【対象】 アルコール依存問題を抱える家族

【場所】 あいれふ研修室

【時間】 14:00～16:00

【プログラム】 CRAFT

	日 程		内 容・講師	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/13	11/4	アルコール依存症とは 家庭内での暴力の対応	中止	4
2	6/3	12/2	家族の対応① ポジティブなコミュニケーション	2	7
3	7/1	1/6	家族の対応② 望ましい行動を増やす方法	6	6
4	8/5	2/3	家族の対応③ 望ましくない行動を減らす方法	4	6
5	9/2	3/3	セルフケア ～家族の生活を豊かにする～	3	5
参加人数 合計				15	28

(4) 依存症市民講演会 (3の再掲)

【対象】市民、関係者

【場所】あいろん講堂

日時	内容	参加数
10月7日(水) 14:00~15:30	講演「どこからが依存症?今気になる依存症」 講師 独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター 依存症病棟医長 福田 貴博 氏	47

(5) アディクション関連問題研修会 (2の再掲)

福岡市精神保健福祉センター・福岡県精神保健福祉センターと福岡県精神医療センター太宰府病院の3者で連携して研修会等を開催している。

① 会議

【場所】太宰府病院

日時	内容	参加数
6月29日(月) 16:00~17:00	アディクション関連問題研修会連絡会議 2020年度の研修テーマと計画について	15

② 研修

【対象】アディクション関連問題の相談等に従事する者など

【場所】あいろんホール

日時	内容	参加数
10月23日(金) 14:00~16:00	講演 「ネット依存・ ゲーム障害の支援の現状と体験談」 カウンセリングスペースやどりぎ 谷川芳江氏、萬福恵吏氏 OLGAメンバー	62 (内訳) 行政機関 11 医療機関 14 その他 37

(6) 福岡市依存症支援者連携会議

市内における依存症支援に関わる医療・保健・福祉・司法・労働等関係機関や回復支援施設、自助グループなどの民間支援団体からなるネットワーク会議として開催。

日程	内容	参加
8月19日(水)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—
1月27日(水)	新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催 「保護観察所の取組みについて」	24

【参加団体】

医療機関 雁の巣病院/倉光病院/うえむらメンタルサポート診療所/福岡市薬剤師会
司法関係 福岡保護観察所/九州厚生局麻薬取締部/保護司会/梅香寮/筑紫少女苑
福岡県地域定着支援センター/九州地方更生保護委員会/福岡県弁護士会
福岡拘置所/福岡県司法書士会
相談支援機関 福岡市障がい者基幹相談支援センター/区保健福祉センター/
こども総合相談センター
回復支援施設 NPO 法人九州 DARC/ジャパンマック福岡
自助グループ 福岡アディクションフォーラム実行委員会/福岡県断酒連合会
行政機関 保健福祉局保護課/保健福祉局保健予防課

(7) 依存症啓発

日 程	内 容
5 月	ギャンブル等依存症問題啓発週間 2020 ホームページに掲載 [ギャンブル依存症とは・ギャンブル依存症チェックシート 周囲の人が気を付けるべきポイント・家族ができること 相談窓口紹介・自助グループ紹介]
10月5日～ 10月12日	依存症問題啓発パネル展「コロナ禍で気になる依存症」 あいれふコミュニティプラザにおけるパネル展 [依存症について・ゲーム障害について・家族にできること] [各自助グループ紹介、相談窓口紹介]
11 月	市政だより（11/1号）に特集記事掲載「コロナ禍に気になる依存症」
11月9日～ 11月15日	アルコール関連問題啓発週間 市役所1階デジタルサイネージ掲載 相談窓口の周知、啓発
12月・3月	福岡市メールマガジン（LINE） 「ゲーム障害予防啓発」

(8) その他関係機関との会議など

日 程	内 容	場 所
8月11日(火)	ボートレース事業部合同会議	ボートレース福岡
9月30日(水)	依存症者回復支援センター エール 研修会・検討委員会	クローバープラザ
10月6日(水)	福岡県ギャンブル等依存症対策推進計画策定 委員会の設置等について	福岡市精神保健福祉 センター
2月22日(月)	依存症者回復支援センター エール 検討委員会(第2回)	(オンライン参加)
3月9日(火)	福岡県ギャンブル等依存症対策連携会議	福岡県精神保健福祉 センター
3 月	薬物再乱用対策推進会議	(書面開催)

(9) 研究協力

- ① 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）「再犯防止推進計画における薬物依存症者の地域支援を推進するための政策研究」（松本研究班）
 「保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査システムの開発とその転帰に関する研究」

内 容	場 所	回数
コホート調査会議 (Fukuoka Voice Bridges Project 会議) 6/1、8/31、10/19、12/21、2/18	福岡市精神保健福祉セ ンター、保護観察所	5 回

- ② 令和2年度厚生労働科学研究費補助金「ギャンブル等依存症の治療・家族支援に関する研究」松下班「精神保健福祉センターにおける回復プログラムの効果検証」

6. 精神障がい者支援体制の構築推進事業

(1) 精神障がいに対応した地域包括ケアシステム検討部会

事務局：保健予防課、精神保健福祉センター、障がい企画課

【検討内容】

- ・精神障がいにも対応した包括ケアシステムの構築に関する事項
- ・入院中の精神障がい者の地域移行に関する事項
支援体制の検討・住まいの確保・ピアサポートの活用・地域移行関係職員への研修等
- ・措置入院者の退院後の医療等の継続支援に関する事項
- ・その他包括ケアシステム構築のために必要な事項

【部会の検討状況】

日 程	協 議 内 容
8 月 書面開催	精神障がいに対応した地域包括ケアシステム構築に関する提言書について ピアサポート活動に関するアンケート、 令和2年度スケジュールについて等

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

関係職員研修会

- ① 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に関する研修
- ② 精神障がい者の地域生活を推進するための出前講座

(2) ピアサポートの活用に関するワーキング

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進において、ピアサポート活動は重要な役割が期待されており、その養成や活躍の場が検討されている。今後の取り組みの検討及び福岡市のピアサポート活動の充実を図るため、当事者を対象にアンケートを実施した。

実施期間：令和2年11月～12月

対象者：障がい福祉サービス事業所等を利用している当事者

配布数：510 回収数（率）：446（87.5%）

調査内容：ピアスタッフ、ピアサポーターの認知度

ピアスタッフ、ピアサポーターへの感心、要望

ピアスタッフ、ピアサポーター活動についての福岡市への要望

ピアスタッフ、ピアサポーターについての意見

7 自殺対策事業（自殺対策推進センター事業）

福岡市自殺対策総合計画に基づき、「様々な分野におけるゲートキーパーの養成と支援」「自殺未遂者支援、自死遺族支援の強化」「若年層、児童・生徒への自殺予防に資する教育の推進」の3つを重点事業として実施している。また、自殺対策の中心的な役割を担う機関として、精神保健福祉センター内に「福岡市自殺対策推進センター」を設置している。

(1) 相談支援事業

① 自殺予防相談

専用電話回線により、自殺を考えるほど悩んでいる本人やその支援者等からの相談に対応している。

受付時間：平日 10:00～16:00（祝日・年末年始を除く）

ア 電話相談

件数（延べ数）	2,715
（うち自死遺族）	599

相談者は9割が当事者本人である。その他に、家族、友人、職場、関係機関等。当事者の男女比は、4：6。年代別では50歳代がもっとも多く、続いて30歳代、40歳代、60歳代である。

相談内容では健康問題が最も多く、経済・生活問題、家庭問題と続いている。

イ 面接相談

電話相談後、状況に応じ面接相談を行っている。直接来所の場合もある。

件数（延数）	32
（うち自死遺族）	4

② こころと法律の相談会（対面・電話相談）

弁護士、司法書士など法律家と精神保健福祉士、臨床心理士、社会福祉士等の心や生活支援の専門職が同席し、相談に対応している。

日時	方法	会場	件数
9月18日（金） 10:00～16:00	対面	あいれふ 講堂	3
	電話	あいれふ3階 電話相談室	1
3月23日（金） 10:00～16:00	対面	あいれふ 9階研修室	5
	電話	あいれふ3階 電話相談室	0

③ その他

全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル参加（9月、3月）

自殺予防週間、自殺対策強化月間中の9月12日（土）・13日（日）、3月13日（土）・14日（日）に自殺予防相談を拡充実施した。

(2) 人材養成事業

対象の特性に応じて、ゲートキーパー養成研修を実施した。

① 一般市民対象ゲートキーパー養成研修

日 時	対 象	参加数
10月1日(木) 13:30~15:30	一般市民(うつ予防講座)	23
11月27日(金) 15:45~16:45	一般市民	15
12月2日(金) 13:30~15:30	一般市民(うつ予防講座)	20
12月10日(木) 16:30~17:30	大学生	25
2月12日(金) 13:30~15:30	一般市民(うつ予防講座)	8
計 5回		91

② 専門職対象ゲートキーパー養成研修

日 時	対 象	参加数
6月16日(火)	各精神科病院、各区精神保健福祉に従事する職員等	86
7月14日(火)	各精神科病院、各区精神保健福祉に従事する職員等	80
8月6日(木)	障がい者就労支援事業所職員	40
8月18日(火) 15:30~17:00	障がい者就労支援事業所職員	8
9月9日(水) 14:00~16:00	精神科病院、高齢者支援、精神保健福祉に従事する職員等	81
計 5回		295

(3) 普及啓発事業

① うつ病市民啓発講演会 (3の再掲)

【対象】 市民

【場所】 あいれふホール

日 時	内 容	参加数
3月11日(木) 14:00~16:00	「コロナ禍でのメンタルヘルス～知っておきたい心の持ち方～」 西南学院大学 人間科学部 教授 臨床心理士・公認心理師 浦田 英範 氏	147 (内訳) 会場 57名 オンライン 90名

② うつ病家族教室 (3の再掲)

うつ病患者を抱える家族が、うつ病やその対応について理解すること、また他家族との交流を図ることを目的に開催している。

【対象】 うつ病患者を抱える家族

【場所】 あいれふ研修室

日 時	内 容	講 師	参加数
3月2日(火) 13:30～15:00	うつ病の理解と正しい対応 について	精神保健福祉センター 精神科医師	16

③ 自殺予防キャンペーン

ア パネル展示の開催

自殺予防やうつ病に関する啓発資材を展示

【場所】 あいれふ コミュニティプラザ

【日時】 ①9月7日(月)～9月14日(月)

②3月10日(水)～3月28日(日)

イ スポットCM(15秒)放映

9月14日(月)～9月20日(日)

博多駅筑紫口の大型デジタルサイネージで放映

ウ 自殺予防啓発用ポスターの掲示

コンビニ(6月～10月)、地下鉄掲示板(7月、9月) 地下通路掲示板(7月～9月、3月)、市役所(6月～10月)、大学の学生相談室に掲示

エ 自殺予防カード、リーフレット配布

健康診断時や新入生説明会等での学生への配布、学生相談室に設置
西鉄電車駅(3か所)の洗面所に自殺予防カード設置

オ こころと法律の相談会

カ 自殺予防週間及び自殺対策強化月間の自殺予防相談電話の拡充

キ 身近な自殺問題 ～福岡市フォーラム～

令和2年度は、市民対象で開催せず、相談従事者対象の講演とした。

(自殺未遂者支援事業再掲)

【対象】 相談対応従事者

【場所】 あいれふホール

日 時	内 容	参加数
9月9日(水) 14:00～16:00	「自殺の危機への対応～支援につなげるために」 福岡大学医学部精神医学教室 精神科医 衛藤 暢明 氏	81

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

④ メンタルヘルス対策セミナー

(4) 自殺未遂者支援事業

① 救急隊とのネットワーク事業

福岡市消防局との連携により、自傷を繰り返すケースや治療に繋がり難い自殺未遂者を適切な医療や相談窓口につなぐことを目的に、救急隊とのネットワーク事業を行っている。

② 救急病院との連携事業

ア 救急病院

自殺未遂者支援における救急病院との連携強化をはかるため、平成27年度から、

救急病院の自殺未遂者への支援の現状把握、自殺予防相談等の活用促進を目的として救急病院へ訪問、および電話等実施している。

イ モデル救急病院

救急病院から相談機関、精神科医療機関への自殺未遂者支援における連携の課題を検討するため、平成27年度末にモデル救急病院を選定した。令和元年度には3か所に増やし、自殺未遂者搬送状況や自殺対策推進センターへの連携事例の情報共有等を継続的に実施した。

【連携事例】2件

③ 自殺未遂者支援者研修

自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぎ、自殺を予防することを目指し、救命救急や精神科医療を中心とした医療機関の従事者の他、自殺の危険が高い人の相談支援に従事する者等を対象に、自殺未遂者や自殺の危険性が高い人への適切な対応・支援のために必要な知識及び技術の習得を図ることを目的に実施した。

日時	テーマ	参加数
9月9日(水) 14:00~16:00	「自殺の危機への対応～支援につなげるために」 福岡大学医学部精神医学教室 精神科医 衛藤 暢明 氏	81

(5) 自死遺族支援事業

① 自死遺族法律相談 (福岡県弁護士会委託事業)

毎月1回(第1水曜日13時~17時)、弁護士と臨床心理士等が同席し、自死遺族が抱える法律や心の問題に対応している。

実施期間	件数	
令和2年4月~令和3年3月	対面 8	14
	電話 6	

② リメンバー福岡 自死遺族の集い (9で再掲)

リメンバー福岡自死遺族の集いにおける会場の確保・広報・連絡調整・集い当日の運営サポート等や自死遺族からの要望に応じてメッセージ集の送付を行っている。

集いは対面に加えオンラインも取り入れて実施し、通常の日程以外に初参加者対象のオンライン上での集いを開催した。

【メッセージ集の送付状況】2件

【日程】奇数月の第4日曜日 13:00~16:30

【場所】あいれふ 視聴覚室等

【参加者状況】

() 新規

開催日	5/24	7/26	9/27	11/22	1/24	3/28	計
参加者数	中止	8 (1)	19 (4)	17 (3)	8 (0)	19 (7)	71 (15)

(6) 若年層、児童・生徒の自殺予防に資する教育の推進

① 教職員等対象ゲートキーパー養成研修

日 時	対 象	参加数
10月28日(水) 15:20~16:20	中学校教職員	43
11月4日(水) 15:45~16:30	中学校教職員	32
11月10日(火) 15:45~16:35	小学校教職員	7
11月16日(月) 15:40~16:40	中学校教職員	42
11月18日(水) 15:50~16:40	中学校教職員	31
11月26日(木) 15:30~16:30	小学校教職員	11
11月27日(金) 15:45~16:45	小学校教職員	29
12月1日(火) 16:00~17:00	小学校教職員	28
12月16日(水) 15:55~16:55	中学校教職員	30
12月17日(木) 15:30~16:30	中学校教職員	42
12月22日(火) 15:40~16:30	中学校教職員	44
計	11回	339

(7) 関係機関との連携

① 福岡市自殺対策協議会

日 時	内 容
8月20日(木)	【書面にて開催】 福岡市、各関係機関の自殺対策事業の報告と今後の事業計画

【委員構成】合計23名

医療関係者 8名、学識関係者 4名、労働関係者 3名、
地域関係者 1名、警察 1名、民間 2名、行政関係者 4名

② 福岡県・北九州市との連絡会議

日 時	内 容	参加数
10月30日(金) 10:00~12:00	自殺対策事業に関する情報交換	12

8 相談事業

平成27年度から専門相談に特化し、アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症、ひきこもり、発達障がい、性同一性障がいの電話相談、及びアルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症、ひきこもりの専門医師による面接相談を行っている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、市民や医療・介護従事者の不安感やストレスについて精神保健の観点で支えることを目的に心の相談を実施した。

(1) 専門医師による面接相談（要予約）

アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症 相談日時 第1・3火曜日、第2・4木曜日 午後
ひきこもり 相談日時 月1回の金曜日 午前

(2) 専門電話相談

アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症、ひきこもり 火・木曜日 午前10時～午後1時
発達障がい、性同一性障がい 第1・3水曜日 午前10時～午後1時

【総括】

	計	専門相談									
		小計	依存症					ひきこもり	発達障がい	性同一性障がい	その他
			アルコール	薬物	ギャンブル	その他	計				
面接	123	114	24	36	4	1	65	44	5	0	9
電話	687	359	98	33	44	57	232	86	36	5	328
計	810	473	122	69	48	58	297	130	41	5	337

※面接相談の件数には当センター職員による相談も含む。

【相談者の状況】（1件の相談に関し、全ての相談者を含む）

◎本人との続柄

	計	本人	配偶者	親	子ども	きょうだい	その他の親族	知人	その他
面接	160	52	9	70	8	5	1	2	13
電話	691	309	61	158	19	25	33	20	66
計	851	361	70	228	27	30	34	22	79

◎性別・年齢別

年齢	計	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不明
男	370	1	9	23	86	19	24	25	183
女	474	2	8	24	26	27	47	31	309
不明	7	0	0	0	0	0	0	0	7
計	851	3	17	47	112	46	71	56	499

◎相談時間 (分)

	計	～14	15～29	30～59	60～
電話件数	687	364	169	140	14

(3) 新型コロナウイルス関連相談事業

① 新型コロナウイルス感染症関連 心のケア相談窓口

- ア 開設日 令和2年6月1日
- イ 相談日 月曜日～金曜日
- ウ 相談時間 (6月～9月) 10時～17時 (10月以降) 11時～16時
- エ 相談対象 市民

② 新型コロナウイルス感染症関連 医療・介護従事者専門相談

- ア 開設期間 令和2年5月25日～9月30日
- イ 相談日時 月曜日、水曜日、金曜日 10時～17時
- ウ その他 10月以降は、心のケア相談窓口に相談窓口を一本化した。

③ 新型コロナウイルス感染症関連 専門メンタルケア

- ア 開設日 令和3年3月15日
- イ 相談日時 月曜日、金曜日 13時～18時
- ウ 相談対象 コロナ陽性者とその関係者

【相談実績】

◎相談件数、相談者の性別

	相談件数	男性	女性	不明
心のケア相談窓口	441	131	301	9
医療・介護従事者専門相談 ※	39	13	26	0
専門メンタルケア	0	0	0	0
計	480	144	327	9

※ 10月以降、心のケア相談窓口にかかった医療・介護従事者からの相談12件を含む。

◎相談者の年齢

	計	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	不明
心のケア相談窓口	441	3	32	102	103	80	68	36	8	9
医療・介護従事者専門相談	39	1	4	3	7	2	2	2	0	18
計	480	4	36	105	110	82	70	38	8	27

◎月別相談数

	計	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
心のケア相談窓口	441		92	71	62	42	14	34	30	36	32	28
医療・介護従事者専門相談	39	4	11	8	3	1	1	3	1	3	1	3
計	480	4	103	79	65	43	15	37	31	39	33	31

9 組織育成

家族会、患者会などの組織の育成に努めるとともに、その組織の活動に協力するなど各種組織の活動を支援している。

(1) リメンバー福岡 自死遺族の集い(7の再掲)

リメンバー福岡自死遺族の集いにおける会場の確保・広報・連絡調整・集い当日の運営サポート等や自死遺族からの要望に応じてメッセージ集の送付を行っている。

集いは対面に加えオンラインも取り入れて実施し、通常の日程以外にも初参加者対象のオンライン上での集いを開催した。

【メッセージ集の送付状況】 2件

【日程】 奇数月の第4日曜日 13:00～16:30

【場所】 あいれふ 視聴覚室等

【参加者状況】 () 新規

開催日	5/24	7/26	9/27	11/22	1/24	3/28	計
参加者数	中止	8 (1)	19 (4)	17 (3)	8 (0)	19 (7)	71 (15)

(2) 当事者団体等への支援

① アディクション関連団体

名 称	日 時	内 容
ジャパンマック 福岡	7月10日(金)	運営委員会
アディクション フォーラム	6月8日(月)	実行委員会
	9月14日(月)	
	10月12日(月)	
	11月9日(月)	
	12月6日(日)	第26回福岡アディクションフォーラム 記念誌配布
	3月8日(月)	実行委員会

② 家族会・当事者会

名 称	日 時	内 容
ギャンブル依存症 家族会	10月22日(木)	活動紹介

③ 名義後援

日 程	主催団体	事業名
7月～11月 第3土曜日	全国精神保健福祉連合会	「家族による家族学習会」
10月～2月 第3日曜日	全国精神保健福祉連合会	「家族による家族学習会」
10月31日(土)	福岡県精神保健福祉連合会	第4回福精連大会&よからぼ開設記念講演会
12月6日(日)	福岡アクション・フォーラム実行委員会	第26回 福岡アクション・フォーラム

10 関係機関との会議

会 議 名	主催・事務局	出席回数
薬物再乱用対策推進会議 書面開催	福岡県保健医療介護部薬務課	1回
こども・子育て審議会	こども未来局	1回
市民児協理事会	保健福祉局地域福祉課	1回
民生委員児童委員書面評決	保健福祉局地域福祉課	1回
障がい者等地域生活支援協議会	保健福祉局障がい者在宅支援課	1回
思春期相談関連懇話会	こども総合相談センター	2回
障がい者就労支援センター運営委員会	障がい者就労支援センター	1回
地域活動支援センターI型センター長会議	保健福祉局障がい者在宅支援課	1回
コーディネート支援連絡会	福岡市心身障がい者福祉センター	1回
福岡市精神科医会理事会	福岡市医師会	1回
福岡県若者自立支援関係機関連携会議	福岡県労働政策課	1回
九州ブロック精神保健福祉センター所長会	九州ブロック精神保健福祉センター所長会	1回
全国精神保健福祉センター長会 定期総会・研究班会議 (オンライン)	全国精神保健福祉センター長会	1回
日本社会精神医学会 Web シンポジウム	日本社会精神医学会	1回
福岡市立病院機構職員衛生管理審査会	福岡市立病院機構	7回
あいあい青年期発達障がい者支援連携会議	福岡市立心身障がい福祉センター (あいあいセンター)	1回
福岡市保健福祉審議会総会	保健福祉局政策推進課	1回
健康づくり専門分科会	保健福祉局地域医療課	2回
障がい者保健福祉専門分科会	保健福祉局障がい企画課	2回
地域保健福祉専門分科会	保健福祉局地域福祉課	2回

11 精神医療審査結果

(1) 精神医療審査会

精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するため中立公正な審査を行う専門的かつ独立的な機関

〈構成〉精神障害者の医療に関する学識経験者2～3名、精神障害者の保健又は福祉に関する学識経験者1名、法律に関する学識経験者1～2名で合議体を構成
平成13年から3合議体

〈審査内容〉①書類審査：医療保護入院届、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書
②入院中の者又はその家族等からの退院請求及び処遇改善請求

〈開催日〉月2～3回 木曜日

(2) 審査件数

開催回数	退院請求	処遇改善請求	医療保護入院届	定期病状報告書	
				医療保護入院者	措置入院者
30	39	3	2,284	856	29

※審査書類件数 3,169件（医療保護入院届と定期病状報告書）

※令和2年度に退院・処遇改善請求があった件数 59件（処遇改善等の請求は9件）

※令和2年度に病院へ訪問し現地意見聴取を行った件数 34件

(3) 退院・処遇改善審査結果

退 院 請 求 書	令和元年度持ち越し分		4	
	令和2年度請求件数		50	
	結 果	審 査	現在の入院形態での入院が適当	34
			他の入院形態への移行が適当	4
			入院継続は適当でない	1
			請求が取り下げられたもの	8
	既に退院したもの		5	
次年度へ審査を継続したもの		2		
処 遇 改 善 請 求	令和元年度持ち越し分		0	
	令和2年度請求件数		9	
	結 果	審 査	現在の処遇は適当	2
			現在の処遇は適当でない	1
		請求が取り下げられたもの		3
		既に退院したもの		2
	次年度へ審査を継続したもの		1	

(4) 定期報告等審査結果

医 療 保 護 入 院 届	審 査 件 数		2,284
	審 査 結 果	現在の入院形態での入院が適当	2,264
		他の入院形態への移行が適当	0
		入院継続は適当でない	0
		次年度へ審査を継続したもの	20
医 療 保 護 入 院 者 の 定 期 病 状 報 告 書	審 査 件 数		856
	審 査 結 果	現在の入院形態での入院が適当	847
		他の入院形態への移行が適当	0
		入院継続は適当でない	0
		次年度へ審査を継続したもの	9
措 置 入 院 者 の 定 期 病 状 報 告 書	審 査 件 数		29
	審 査 結 果	現在の入院形態での入院が適当	29
		他の入院形態への移行が適当	0
		入院継続は適当でない	0
		次年度へ審査を継続したもの	0
審査件数合計			3,169

12 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

(1) 認定審査委員会

開催日：月2回 第2・4水曜日

(2) 自立支援医療（精神通院医療）

令和3年3月末現在

	計	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
承認	15,133	3,124	2,397	1,515	2,883	1,261	2,092	1,861
不承認	8	1	2	0	3	1	1	0
保留	126	28	14	18	21	7	19	19
計	16,928	3,153	2,413	1,533	2,907	1,269	2,112	3,541
所持者数	31,143	6,692	4,745	3,236	5,505	2,761	4,225	3,979

(3) 精神障害者保健福祉手帳

令和3年3月末現在

		計	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
承認	1	303	60	37	17	85	27	35	42
	2	2,844	635	432	269	522	260	403	323
	3	3,493	769	564	341	543	326	518	432
	計	6,640	1,464	1,033	627	1,150	613	956	797
不承認		49	13	3	3	13	6	6	5
保留		142	38	17	15	24	10	21	17
計		6,831	1,515	1,053	645	1,187	629	983	819
所持者数	1	952	175	119	81	252	88	123	114
	2	9,908	2,198	1,471	977	1,814	883	1,393	1,172
	3	7,337	1,613	1,159	768	1,136	680	1,014	967
	計	18,197	3,986	2,749	1,826	3,202	1,651	2,530	2,253

※ 承認・不承認・保留件数については、令和2年4月1日～令和3年3月31日までの累計。
所持者数は、令和3年3月末。

コロナ禍での依存症問題啓発等の取組みと課題

福岡市精神保健福祉センター

平山 賢子 山口 綾香 小河 慶子
鶴田 奈穂子 弓削 なおみ 本田 洋子

【はじめに】

令和2年2月、福岡市では初めて新型コロナウイルス感染症患者が確認され、福岡県では4月7日から5月14日まで緊急事態宣言が発出された。感染拡大防止のため、当センターにおいても講演会や面接等事業を中止するに至り、この間、依存症対策事業においても、依存症専門医面接、アルコールや薬物の依存症者家族教室、薬物依存症者回復プログラム等の事業の中止を余儀なくされた。

一方で、コロナ禍における依存症者の孤立やストレスの増大、依存物の再使用、依存症者の増加に関しては、3月20日の段階から、WHO（世界保健機関）より「COVID-19の世界的流行時における物質使用および嗜癖行動に関する注意喚起文書」が出されていた。

このように、コロナ禍でイベントの自粛や事業の縮小を行う一方、依存症問題については普及啓発が急務となった今年度、当センターで実施した依存症問題啓発事業について紹介し、啓発事業等を実施する中で見えてきた今後の課題について報告する。

【主な取り組み】

1. 「コロナ禍での依存症」の啓発

(1) 依存症を理解する市民講演会

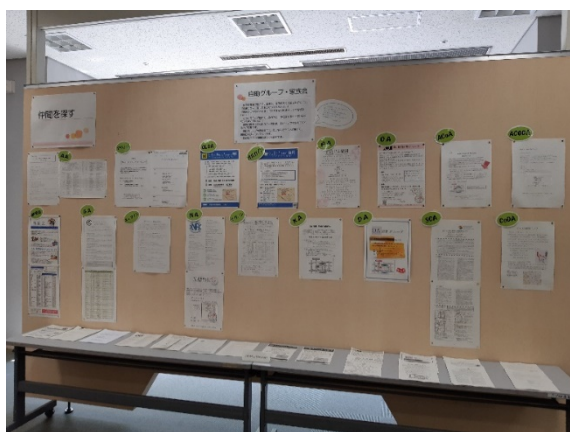
毎年開催している市民講演会であるが、今年度は、コロナ禍での外出自粛等により、孤立やストレスの増大から、嗜癖行動についての注意喚起が必要であることを踏まえ、講演会のテーマを「どこからが依存症？今気になる依存症」として開催した。参加申込みの締切を待たずに定員に達し、市民の関心の高さが感じられた。開催にあたっては、コロナ感染防止対策として、定員を会場定員の半分の50名とし、当日は、机や椅子の消毒、マ

スクの着用、手指消毒、分散退室、距離を保つての着席等を実施した。

(2) 依存症問題啓発パネル展

10月5日から12日までの間、あいれふ1階コミュニティプラザで、「コロナ禍で気になる依存症」と題したパネル展を開催した。「依存症とは」「ゲーム障害について」「大切な人のために家族ができること」「自助グループ・家族会の紹介」「相談窓口紹介」のパネル展示を行った。パネル展開催期間中に同会場で市民講演会を開催したことで、関心のある方への啓発につながった。





(3) 市政だよりに特集記事を掲載

コロナ禍で気になる依存症について、より多くの市民の方へ知っていただくため、市政だより11月1日号に特集記事を掲載した。依存症は本人よりも周囲の人が気づくことが多いことから、周囲の人に気を付けてほしいことや相談窓口の周知を行った。



2. ゲーム障害の啓発

(1) ホームページ作成

コロナ禍での休業、休校や外出自粛等により、自宅でインターネットに触れる機会が増えている。インターネット依存、ゲーム障害のリスクが危惧されていることから、当センターホームページに「インターネット依存・ゲーム障害」のページを作成した。チェックリストとともに、相談窓口や家族からの相談も可能であること、周囲の人に気を付けてほしいポイント等を掲載している。

(2) アディクション関連問題研修会

毎年、福岡県精神保健福祉センター、太宰府病院と共同してアディクション関連問題研修会を開催しているが、今年度は、10月23日に「ネット依存・ゲーム障害について」の講演と当事者体験談の内容で開催した。教育関係者や児童相談所関係者、医療機関、警察関係者等の参加があり、先の市民講演会と同様にコロナ感染症予防対策を実施して開催した。

(3) LINE 配信

コロナ禍での長期休校や外出自粛等により、児童がインターネットやゲームに触れる機会が増えている。ゲーム障害の問題啓発については、保護者へ行うことも必要なため、市の「LINE・ふくおか子ども情報メールマガジン」で、クリスマス・冬休み前に、ゲームの使用や使用する前のルール作りなどについて配信した。



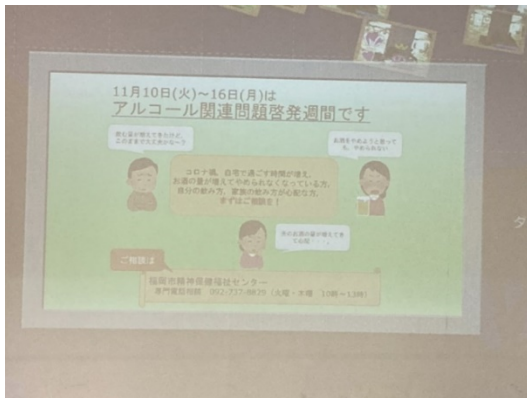
3. 啓発ツール

(1) ホームページの活用

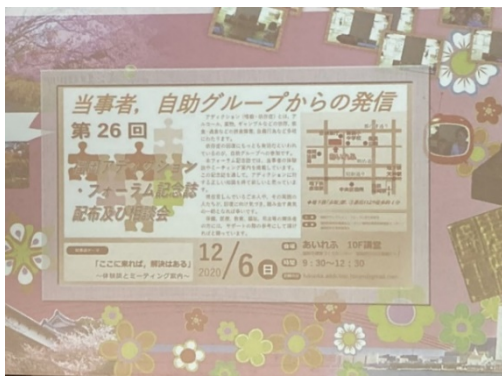
5月14日から20日までのギャンブル等依存症問題啓発週間には、パネル展を開催する予定だったが、会場閉鎖のため実施ができなくなった。代わりに、当センターホームページにギャンブル等依存症問題啓発週間のページを作成し啓発した。

(2) デジタルサイネージの活用

11月10日から16日までのアルコール関連問題啓発週間には、多数の市民が来場する、福岡市役所1階のデジタルサイネージを利用し、相談窓口の周知、啓発を実施した。



12月6日に実施された、福岡アディクション・フォーラム実行委員会主催の記念誌配布及び相談会の広報にも活用した。



【今後の課題】

センターで実施している専門医面接や、家族教室、当事者プログラムについては、相談者に能動的な参加を促し、相談者の小さな表情の変化に気づくためにも、できる限り対面での実施が望ましいが、4月からの緊急事態宣言下では、対面実施が困難となり事業を中止するに至った。このように、対面実施が困難な場合に、事業を中止せず継続するには、リモートの環境整備を行い、職員も技術を学んでおく必要性を痛感した。講演会や研修会、会議についても、感染防止対策を実施しての会場開催としたが、リモート開催にも対応できるよう、備えていく必要がある。

ゲーム障害については、対象が成人のみならず、学童にもわたるため、予防のためには保護者への普及啓発が必須である。また、学童のゲーム障害については、不登校やひきこもりなどの問題を抱えていることもあるため、教育委員会や子ども総合相談センター（えがお館）、医療機関等と連携して普及啓発をしていく必要があると考えられる。さらに、ゲーム障害についての保護者への普及啓発は、もっと早い段階から取り組むことが求められており、今後乳幼児の保護者に対しても普及啓発できる機会を模索していきたい。

【まとめ】

コロナ禍での依存症問題の啓発としては、特集記事などにより、市民に広く注意喚起を図るとともに、デジタルサイネージの活用やホームページの充実、LINE 配信などを行ったが、それは今までセンターで実施していた普及啓発事業を見直し、開拓する機会ともなった。今後はこのような経験を活かし、効果的な普及啓発事業により、依存症問題の啓発をさらに推進していきたい。

Ⅲ 資 料

1 精神保健福祉センター運営要領

平成8年1月19日 健医発題57号各都道府県知事・各指定都市
市長あて厚生省保健医療局長通知 一部改正平成25年4月26日

精神保健福祉センター(以下「センター」という。)は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第6条に規定されているとおり、精神保健及び精神障害者福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号、以下「障害者総合支援法」という。)第53条第1項及び法第45条第1項の申請に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設であって、次により都道府県(指定都市を含む。以下同じ。)における精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域精神保健福祉活動推進の中核となる機能を備えなければならない。

1. センターの目標

センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで広範囲にわたっている。この目標を達成するためには、保健所及び市町村が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導及び技術援助を行うほか、その他の医療、福祉、労働、教育、産業等の精神保健福祉関係諸機関(以下「関係諸機関」という。)と緊密に連携を図ることが必要である。

2. センターの組織

センターの組織は、原則として総務部門、地域精神保健福祉部門、教育研修部門、調査研究部門、精神保健福祉相談部門、精神医療審査会事務部門及び自立支援医療(精神通院医療)・精神障害者保健福祉手帳判定部門等をもって構成する。

職員の構成については、所長のほか、次の職員を擁することとするが、業務に支障がないときは、職務の共通するものについて他の相談機関と兼務することも差し支えないこと。なお、ここで示す職員の構成は、標準的な考え方を示すものである。

医師(精神科の診療に十分な経験を有するものであること) 精神保健福祉士 臨床心理技術者
保健師 看護師 作業療法士 その他センターの業務を行うために必要な職員

また、その職員のうち精神保健福祉相談員の職を置くよう努めるとともに、所長には、精神保健福祉に造詣の深い医師を充てることが望ましいこと。

3. センターの業務

センターの業務は、企画立案、技術指導及び技術援助、人材育成、普及啓発、調査研究、資料の収集、分析及び提供、精神保健福祉相談、組織の育成、精神医療審査会の審査に関する事務並びに自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定などに大別されるが、それらは極めて密接な関係にあり、これらの業務の総合的な推進によって地域精神保健福祉活動の実践が行わなければならない。

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 人材育成

保健所、市町村、福祉事務所、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、人材の育成・技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめアルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の活動に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。また、法第 38 条の 4 の規定による請求等の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

(9) 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは法第 45 条第 1 項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務及び障害者総合支援法第 52 条第 1 項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定を行うものとする。

4. その他

(1) センターは、診療機能や、デイケア、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス等のリハビリテーション機能をもつことが望ましい。診療機能及びリハビリテーション機能をもつに際しては、精神医療審査会事務並びに自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定を行うことから、その判定等が公正に行われるよう、透明性及び公平性の確保に配慮する必要がある。

(2) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成 15 年法律第 110 号）による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。

(3) その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中枢として、必要な業務を行う。

2 福岡市精神保健福祉センター条例

(平成 12 年 10 月 2 日条例第 65 号)

(設置)

第 1 条 市民の精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。)第 6 条第 1 項の規定に基づき、福岡市精神保健福祉センター(以下「センター」という。)を福岡市中央区舞鶴二丁目に設置する。

(業務)

第 2 条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導並びに診療に関すること。
- (3) 精神障がい者の社会復帰の支援に関すること。
- (4) 福岡市精神医療審査会に関すること。
- (5) 法第 45 条第 1 項の申請に対する決定に関すること。
- (6) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 22 条第 2 項の規定により、同条第 1 項に規定する支給要否決定に関し意見を述べること。
- (7) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 52 条第 1 項に規定する支給認定(精神障がい者に係るものに限る。)に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、センターの設置の目的を達成するために必要なこと。

(使用料)

第 3 条 センターにおいて診療を受ける者からは、使用料を徴収する。

2 前項の使用料の額は、平成 20 年厚生労働省告示第 59 号(診療報酬の算定方法)の別表第 1 医科診療報酬点数表を用い、同告示第 2 号及び第 4 号の規定により算定した額とする。

(手数料)

第 4 条 診断書及びこれに類する文書等の交付を受ける者からは、1 通につき 3,050 円以内で規則で定める額の手数料を徴収する。

(使用料等の減免)

第 5 条 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料又は手数料を減免することができる。

(使用料等の徴収時期)

第 6 条 使用料及び手数料は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則 この条例は、平成 12 年 11 月 1 日から施行する。

(以下省略)

福岡市精神保健福祉センター条例施行規則

(平成 12 年 10 月 30 日 規則第 149 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、福岡市精神保健福祉センター条例(平成 12 年福岡市条例第 65 号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第 2 条 福岡市精神保健福祉センターの休館日は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(手数料の額)

第 3 条 条例第 4 条に規定する手数料の額は、1 通につき別表に定める額とする。

(使用料等の減免手続き)

第 4 条 条例第 5 条の規定により使用料又は手数料の減免を受けようとする者は、使用料等減免申請書(別記様式)により市長に申請しなければならない。

(規定外の事項)

第 5 条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則 この規則は、平成 12 年 11 月 1 日から施行する。

(以下省略)

別 表

福岡市精神保健福祉センター条例施行規則の別表に定める手数料の額

種 別	金 額	
普通診断書及びこれに類する文書	1,520 円	
特別診断書等(既往症、経過、現症又は診断結果を詳細に記載する文書)	恩給、年金、生命保険等の受給に要する診断書	3,050 円
	身体障害者に関する診断書	2,540 円
	その他	3,050 円
証明書	医療費領収金額等の証明書	1,010 円
	その他	1,520 円

様 式

使用料等減免申請書

年 月 日

(あて先) 福岡市長

申請者 住 所

氏 名

下記の理由により、福岡市精神保健福祉センターの診療に係る使用料
又は手数料を減免されるよう、別紙証明書を添えて申請します。

記

1.減免申請をする使用料又は手数料

2.理 由

3 福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 福岡市精神保健福祉センターの効率的な運営を図るため、福岡市精神保健福祉センター運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(審議内容)

第2条 協議会は、市民の心の健康づくり、精神障がい者の社会復帰及び保健所等への技術支援など、精神保健福祉施策推進の専門的、中核的施設である福岡市精神保健福祉センターの運営について協議を行い、必要に応じて意見具申を行う。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者（2人）
- (2) 関係機関代表者（7人）
- (3) 行政関係者（5人）

2 協議会に会長を置き、委員の互選によって、これを定める。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代行する。

(任期)

第4条 委員の任期は就任の始期からその属する年度の3月31日まで及び翌年度の4月1日から3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長を務める。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、保健福祉局精神保健福祉センターにおいて行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は運営協議会で定める。

附 則 この要綱は、平成13年3月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成18年8月1日から施行する。



【交通のご案内】

- 西鉄バス 「長浜2丁目」バス停より、徒歩約1分（那の津通）
- 西鉄バス 「法務局前」バス停より、徒歩約3分（昭和通）
- 西鉄バス 「赤坂門」バス停より、徒歩約4分（明治通）
- 地下鉄 「赤坂」駅（3番出口）より、徒歩約4分

福岡市精神保健福祉センター所報

令和2年度

令和3年8月発行

発行者 福岡市精神保健福祉センター

〒810-0073

福岡市中央区舞鶴2丁目5-1 あいれふ3階

代表電話 (092) 737-8825

相談電話 (092) 737-8829

F A X (092) 737-8827

メールアドレス: seishinhoken.PHWB@city.fukuoka.lg.jp

ホームページ: <https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/seishinhoken/life/seishinhoken-center/>